

3. 精神障害者の地域移行・地域定着支援事業について

精神保健医療福祉施策においては、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障害者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会としていくとの認識の下、地域生活への移行及び地域生活の支援に関する施策を講じているところである。

本事業は、従来の「地域移行支援特別対策事業」について、地域生活への移行支援にとどまらず、地域生活への移行後の地域への定着支援も行う事業へと平成22年度に見直しを行ったところである。

本年度は、相談支援事業者等に地域移行推進員や地域体制整備コーディネーターを配置し、精神障害者の退院促進及び地域定着に向けた支援を行う事業を引き続き実施するとともに、精神障害者の地域移行・地域定着に向けた重要な取り組みとして考えられる地域交流事業等を実施し、障害福祉計画に基づく退院可能精神障害者の地域移行の着実な達成を目指すものである。

各都道府県等におかれては、地域移行を一層強力に推進する観点から、本事業の実施に必要な予算の確保をお願いする。特に、本事業の未実施の圏域を抱えている都道府県においては、当該事業の目的を十分にご理解いただき、全ての圏域において事業を実施していただくよう改めてお願いする。

なお、未受診者や治療中断者等への訪問支援を行うための多職種支援チーム事業については、平成23年度予算案において「精神障害者アウトリーチ推進事業」として計上したので、当該事業により地域生活の継続の支援に取り組んでいただきたい。

さらに、本事業における地域移行推進員の配置及び個別支援会議の開催については、平成24年度からは障害福祉サービスにおける支援として個別給付化されることとなっており、平成24年度以降の本事業の内容及び実施方法等については、今後検討し改めてお示ししたい。

(予算(案)概要)

- | | |
|-------------|-----------|
| ・ 23年度予算(案) | 665,308千円 |
| ・ 補助先 | 都道府県・指定都市 |
| ・ 補助率 | 1/2 |

精神障害者地域移行・地域定着支援事業

- 平成23年度予算(案)：665,308千円
- 実施主体：都道府県、指定都市
- 補助率：1/2

事業の目的

「地域を拠点とする共生社会の実現」

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した地域生活を送ることができるよう関係機関の連携の下で医療、福祉等の支援を行うという観点から、従来の地域生活への移行支援にとどまらず、地域生活への移行後の地域への定着支援も行う。

地域を拠点とする共生社会の実現

地域生活への移行支援

- 必要な体制整備の総合調整
- 利用対象者に対する退院への啓発活動
- 退院に向けた個別の支援計画の作成
- 院外活動に係る同行支援 等

地域への定着支援

- 地域住民の理解の促進
- その他精神障害者の地域定着支援のために必要と認められる事業

精神科
病院

働きかけ

働きかけ

働きかけ

地域生活
精神障害者の地域生活
に必要な事業（例示）

日中活動の場

- ・自立訓練（生活訓練）
- ・就労移行支援・就労継続支援
- ・地域活動支援センター 等

住まいの場

- ・グループホーム・ケアホーム 等

・相談支援事業

- ・居住サポート事業
- ・ピアサポート 等

・訪問看護

その他活用可能な社会資源

（主として市町村が整備することを想定）

福祉施設

福祉ホームB型
地域移行型ホーム
等

精神障害者地域移行・地域定着支援事業について

平成22年度

地域移行支援事業

- ・協議会の設置
- ・地域体制整備コーディネーターの配置
- ・地域移行推進員の配置
- ・個別支援会議
- ・ピアサポートの活用 等

地域定着支援事業

- ・多職種支援チームの配置
- ・地域住民との交流事業

平成23年度

地域移行支援事業

- ・協議会の設置
- ・地域体制整備コーディネーターの配置
- ・地域移行推進員の配置
- ・個別支援会議
- ・ピアサポートの活用 等

地域定着支援事業

- ・地域住民との交流事業

平成24年度以降

障害福祉サービスに係る自立支援給付に

地域生活の準備や福祉サービスの見学・体験のための外出への同行支援・入居支援等、地域相談支援として個別給付化

補助金事業

「精神障害者アウトリーチ推進事業」により地域生活の継続を支援